

一般競争入札の公告

(公告期間 2020年2月21日～2020年3月11日)

1 競争入札に付する事項

件 名 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所損害保険契約 一式
(詳細は入札説明書のとおり)

2 競争に参加する者に必要な資格

(1) 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所会計細則第31条第1項及び第32条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同31条第1項中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 文部科学省競争参加資格(全省庁統一資格)において、開札時までに令和元年度に関東・甲信越地域の「役務の提供等」の「A」「B」「C」又は「D」等級に格付されている者であること。(資格審査結果通知書(全省庁統一資格)を提出すること)

(3) 保険業法(平成7年6月7日法律第105号)の規定に基づき損害保険業免許を受けている者であること。

(4) 直近時における保険財務力外部格付け(ムーディーズ社又はS&P社)が「Aランク」以上の損害保険会社であること。

(5) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(6) 公的研究費の不正防止に係る誓約書を提出した者であること。ただし、提出を求める対象範囲外の者を除く。

3 入札説明日時及び契約条項を示す場所

神奈川県横須賀市野比5丁目1番1号

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 研究管理棟1階 総務部財務課契約係

2020年2月21日(金)～2020年3月11日(水)

9時00分から17時00分まで(土日祝祭日を除く)

4 競争執行の場所及び日時

神奈川県横須賀市野比5丁目1番1号

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

研究管理棟2階 第2会議室

2020年3月24日(火) 11:00

5 入札保証金及び契約保証金

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所会計規程第54条第1項及び第59条第1項により免除する。

6 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の提出した入札書、その他文部科学省発注工事請負等契約規則第11条第1項各号に掲げる入札書は、無効とする。

7 契約書の作成の要否

要

8 その他

(1) 詳細については、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所会計規程、会計細則及び同細則で準用する文部科学省発注工事請負等契約規則によるものとする。

(2) 事前提出書類あり。

9 本件についての連絡先

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 総務部財務課契約係

電話 046-839-6834

以上、公告する。

2020年2月21日

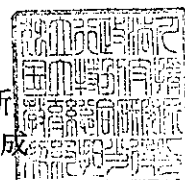
契約担当役

独立行政法人

国立特別支援教育総合研究所

理事長

大 戸 和 成



仕 様 書

1. 件名 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所損害保険契約 一式
2. 契約条項 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所が定めた会計規程及び会計細則によるほか、次に定めた条項によるものとする。
3. 契約期間 自 2020年4月1日 午後4時
至 2021年4月1日 午後4時
4. 代金支払い方法 一括振込払い(適法な請求書を受理した後、2020年4月8日までに支払う。
ただし、適法な請求書を受理が2020年4月3日以降であった場合は、受理した後、研究所の7営業日以内に支払う。)
5. 保険契約者 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
6. 被保険者 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
7. 内訳 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所損害保険契約 一式
【保険種類】
①労働者災害総合保険
②役員傷害保険
③火災保険
④賠償責任保険
・施設賠償責任保険
・昇降機賠償責任保険
・生産物賠償責任保険
⑤雇用慣行賠償責任保険
⑥個人情報漏洩対応保険
⑦海外旅行保険
(別紙内訳)
8. 特記事項 1)建物等の詳細は別紙「建物一覧表」のとおり。
2)2020年4月1日以降の役職員数(見込)は別紙「独立行政法人特別支援教育総合研究所役職員人数(2020年4月1日見込)」のとおり。
3)2019年の海外出張者実績数は別紙「2019年海外出張者実績数」のとおり。
4)落札者は各種保険毎の契約金額内訳を提出すること。
5)保険金の発生は、別紙「火災事故一覧」のとおり。
6)本契約に係る保険金請求等各種手続については、代理店扱いとすることを妨げるものではない。

7) 落札者は2020年7月以降に本研究所から提示する資産一覧表を確認し、
2021年1月末までに再調達価格を算出すること。

(別紙内訳)

①労働者災害総合保険

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所（以下「研究所」という。）の被用者が業務上の理由により被った身体の傷害について、研究所が災害補償規定等に基づく災害補償金の支払い責任を負担することによって被る損害に備え、労働者災害総合保険で担保することを目的とする。

(1) 保険種類

労働者災害総合保険（法定外補償）

- ・通勤災害担保特約
- ・職業性疾病担保特約
- ・保険料払込猶予特約

(2) 保険対象者

研究所の常勤職員、非常勤職員

(3) 補償内容・補償金額

- ・研究所の災害補償規定と労働者災害補償保険法に基づく給付差額による定額方式（資料1）とする。
- ・同一の被用者が被った身体の障害については、死亡に対する法定外補償金と後遺障害に対する法定外補償金の重複支給は行わず、いずれか高い金額とする。
- ・保険金の支払は、労働者災害補償保険法によって給付が決定された場合に限るものとし、後遺障害等級については労働者災害補償保険法施行規則別表第1による。

(資料1)

法定外補償保険金額			
区 分		業務上	通勤途上
死 亡		1,860万円	1,200万円
後 遺 障 害	1級	1,540万円	975万円
	2級	1,500万円	940万円
	3級	1,460万円	905万円
	4級	875万円	550万円
	5級	745万円	470万円
	6級	615万円	390万円
	7級	485万円	310万円
	8級	320万円	195万円
	9級	250万円	155万円
	10級	195万円	120万円
	11級	145万円	90万円
	12級	105万円	65万円
	13級	75万円	45万円
	14級	45万円	30万円

※ 死亡又は後遺障害の原因が、次の各号の一に該当する場合は、保険金の支払いを要しない。

- i 職員等の故意、又は職員の重大な過失のみによるとき
- ii 職員等が法令に定められた運転資格を持たないで、又は酒に酔ってもしくは薬物(麻薬、大麻、あへん、覚せい剤、シンナー等)の影響により正常な運転ができないおそれがある状態で車両を運転している間に発生した事故によるとき
- iii 職員の故意の犯罪によるとき
- iv 戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変又は暴動によるとき
- v 地震もしくは噴火又はこれらによる津波のとき
- vi 核燃料物質若しくは核燃料物質によって汚染された物の放射性、爆発性その他の有害な特性の作用又はこれらの特性によるとき
- vii 風土病によるとき

②役員傷害保険

研究所の役員（理事長・理事・監事〈政府労災保険の対象外者〉）が業務上の理由により被った身体の傷害について、研究所が役員災害補償規定等に基づく災害補償金の支払い責任を負担することによって被る損害に備え、役員傷害保険で担保することを目的とする。

（１）保険種類

- ・普通傷害保険（通勤途上を含む）
- ・保険料払込猶予特約

（２）保険対象者

研究所の役員（理事長、理事、監事）

（３）補償内容・補償金額

政府労働災害保険に加入できない役員（１名につき）

- ・死亡保険金 ５，０００万円
（事故によるケガが原因 事故日より１８０日以内に死亡した場合）
- ・後遺障害保険金 ５，０００万円
（事故によるケガが原因 事故日より１８０日以内に後遺障害が生じた場合）
- ・入院保険金 １５，０００円／１日
（事故日よりケガが原因で医師の診断により入院 事故日より１８０日を限度）
- ・手術保険金 手術内容により入院保険金の１０、２０、４０倍
（入院保険金が支払われる場合で、事故日より１８０日以内にケガの治療の手術）
- ・通院保険金 １０，０００円／１日
（事故日よりケガが原因で医師の治療により通院 事故日より９０日を限度）

（４）自己負担額 ０円

（５）免責事項

普通障害保険普通約款、各特約条項と同内容

③火災保険

研究所が所有、使用及び管理する建物・機械設備・受変電設備・什器・備品等に関する万が一の事故に伴う損害発生に備えて保険で担保することを目的とする。

(1) 保険種類

- ・普通火災保険（一般物件）

（研究所が指定する危険を担保する各種特約を付帯すること。）

- ・保険料払込猶予特約

(2) 保険対象物

研究所所有の建物等・建物付帯設備及び動産

別紙（建物等一覧表）

(3) 補償内容

火災／破裂・爆発／落雷／風・ひょう・雪災／建物外部からの物体の落下・飛来・衝突・倒壊／他の戸室で生じた事故又は給排水設備の事故による水漏れ／騒じょう・集団行動・労働紛争等に伴う暴力行為若しくは破壊行為／建物・設備・什器の盗難・汚損・毀損／現金預貯金証明の盗難／建物の時価30%以上の水害／床上浸水、又は地盤面から45センチを超える浸水による損害／その他上記以外の不測かつ突発的な事故

(4) 補償金額（再調達価格）（付保率100%）

- ・建物、付帯設備 4, 240, 762千円
- ・動産 一式 1, 962, 400千円

④賠償責任保険

研究所が所有、使用及び管理する建物等施設内において発生した事故において、研究所が負担する損害賠償責任による損害発生に備えて各種必要な損害賠償保険で担保することを目的とする。

(1) 保険種類

- ・施設賠償責任保険
- ・昇降機賠償責任保険
- ・生産物賠償責任保険

(2) 保険対象

- ・研究所が所有、使用及び管理する全ての施設瑕疵による第三者への人的・物的損害に対する法律上の賠償責任
- ・研究所の職員等が業務遂行に起因して第三者に人的・物的損害を与えた場合の法律上の賠償責任
- ・上記、賠償責任のうち、昇降機に類する損害賠償
- ・研究所の食堂で提供した飲食が原因で第三者に人的損害を与えた場合の賠償責任
(法律上、被害者に支払うべき損害賠償金の他、弁護士報酬などの訴訟費用、被害者に対する応急処置などの緊急措置に要した費用、保険会社の要求により、その協力のため支出した費用を含む)

(3) 補償内容・補償金額

補償限度額

- ・対人 1億円(1名)
 5億円(1事故)
- ・対物 1千万円
- ・免責 1千円

(4) 基礎資料

敷地面積	75,226㎡
建物延べ床面積	17,367㎡
昇降機台数(一般)	4基
食堂売上高	905万円(2018年度実績)

⑤雇用慣行賠償責任保険

研究所の職員等が業務上の理由により被った雇用問題等（解雇・配置転換・ハラスメント・差別等）について、研究所が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害に備え、雇用慣行賠償責任保険で担保することを目的とする。

（１）保険種類

雇用慣行賠償責任保険（遡及日平成１９年４月１日）

（２）保険対象者

研究所（役員、職員、非常勤職員）

（３）補償内容・補償金額

- ・研究所職員等への差別的行為／不当解雇／ハラスメント／雇用関係に起因する、誹謗、中傷、名誉毀損、プライバシー侵害等／不当な降格、配置転換、懲戒処分／採用条件等についての説明義務違反／職員への報復的行為
- ・損害賠償金（精神的苦痛に対する慰謝料、休業補償等）
- ・争訟費用（弁護士費用、裁判費用、和解等に要するその他の費用）

総支払限度額 ５，０００万円

免責金額（１請求） ５０万円

⑥個人情報漏洩対応保険

研究所が取り扱う個人情報の漏洩又はそのおそれが発生した場合において、研究所が他人に対して法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害に備え、個人情報漏洩対応保険で担保することを目的とする。

(1) 保険種類

個人情報漏洩対応保険

(2) 保険対象者

研究所

(3) 補償内容・補償金額

損害賠償責任部分

- ・ 損害賠償金（研究所が他人に対して支払う法律上の損害賠償金）
- ・ 争訟費用（弁護士費用、裁判費用、和解等に要するその他の費用など）

総支払限度額 3 億円（1 事故・期間中共通）

免責金額 0 円

費用部分

- ・ 研究所が費用を支出する事によって現実に被る損害に対する補償

（マスコミ対応、公告、コンサルティング、通信、見舞、事故原因調査、損害賠償請求、臨時対応、などの各種費用）

総支払限度額 3 千万円（1 事故・期間中共通、縮小填補割合 95%）

免責金額 0 円

(4) 基礎資料

研究所の予算 1, 088, 165 千円（2019 年度実績）

⑦ 海外旅行保険

研究所の役職員（役員、常勤職員、非常勤職員）が海外出張中の事故等により被った身体の傷害について、研究所が災害補償規定等に基づく災害補償金の支払い責任を負担することによって被る損害に備え、海外旅行保険で担保することを目的とする。

（１）保険種類

- ・ 海外旅行保険

（２）保険対象者

研究所の役員、常勤職員、非常勤職員

（３）補償内容・補償金額

- ・ 傷害死亡保険金 ３，０００万円
（旅行期間中の事故によるケガが原因 事故日より１８０日以内に死亡した場合）
- ・ 傷害後遺障害保険金 ３，０００万円
（旅行期間中の事故によるケガが原因 事故日より１８０日以内に後遺障害が生じた場合）
- ・ 疾病死亡保険金 ２，０００万円
（旅行期間中または旅行期間終了後７２時間以内に発病した病気が原因 旅行期間終了日より３０日以内に死亡した場合）
- ・ 治療・救援費用 ５００万円
（救援者の渡航手続費、現地での交通費・通信費などの諸雑費）

（４）自己負担額 ０円

（５）免責事項

普通障害保険普通約款、各特約条項と同内容

別紙(建物等一覧表)

番号	建物名称	建物構造(柱)	階数	棟	面積(㎡)	構造級別	再調達価格(保険金額:千円)			備考
							建物	建物以外	合計	
1	研究管理棟	RC	3	1	7,410	1	1,806,712		1,806,712	
2	食堂	RC	1	1	361	1	127,232		127,232	
3	研修棟	RC	2	1	1,350	1	450,761		450,761	階段棟含む
4	西研修員宿泊棟	RC	3	1	2,057	1	689,237		689,237	ポンプ室、変電室含む
5	防災用品備蓄倉庫	RC	1	1	131	1	12,300		12,300	
6	電気室	RC	1	1	79	1	23,619		23,619	
7	生活支援研究棟	RC	1	1	278	1	55,840		55,840	
8	体育館	RC	2	1	1,816	1	265,659		265,659	エレベーター棟を含む
9	東研修員宿泊棟	RC	4	1	1,371	1	293,415		293,415	
10	特別支援教育研究センター	RC	3	1	1,902	1	392,749		392,749	
11	第1研究資料棟	I	1	1	408	2	49,047		49,047	
12	第2研究資料棟	I	1	1	98	2	18,928		18,928	
13	屋外便所1	I	1	1	33	2	10,300		10,300	
14	屋外便所2	I	1	1	20	2	5,374		5,374	
15	トイレ棟	RC	1	1	53	1	39,589		39,589	
16	什器・備品包括							521,100	521,100	
17	小屋外設備・装置一式							1,441,300	1,441,300	冷暖房、通信、照明装置等含む
合計					17,367		4,240,762	1,962,400	6,203,162	

別紙

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 役職員人数(2020年4月1日見込)

役 員	人数
理事長	1
理事	1
監事(非常勤)	2
計	4

職 員	人数
常勤	70
非常勤(客員研究員・事務補佐員・非常勤看護師 等)	24
計	94

別紙

2019年海外出張者 実績数

	日数別人数
2日間	1
3日間	1
4日間	3
5日間	1
6日間	3
7日間	2
8日間	6
12日間	1
総計	18

●火災事故一覧

事故日	概要	保険金(円)	備考
2019/9/9	台風により窓ガラス、空調設備及び庇が破損	11,671,622	既払済み